



2010年10月18日(月)開催

テーマ:「本来の中国の領域—可変的国境概念」

報告者:川島真(上席研究員)

概要

国力を増強させている中国は、空間的にもその勢力圏を拡大させているように見える。特に東シナ海や南シナ海では、まさに実力行使によって島嶼の領有や海域の経済水域の確保をおこなおうとしている。また、ロシアや中央アジア諸国との間では国境問題を解決させているが、国境を超えるヒトやモノの移動は活発になり、まさに「中国」が溢れだしているようにさえ感じられる。

しかし、中国は決して周辺国を侵略しているわけではない、と主張している。中国は歴史的に侵略された被害者であるという意識がその背後にはある。他方、中国には「統一」という国家目標がある。これは、本来の中国を取り戻すということでもある。目下のところ、台湾がターゲットであるが、その他にも東シナ海や南シナ海の一部が、「本来中国の一部でありながら、他国が統治している」領域が存在しているとみている。そうした地域を国土に回復させようとする軍事行動は、決して侵略ではなく、まさに人民解放軍に課せられた「解放」そのものであり、正義の軍事行動だということになる。

そこで、現在の中国が「本来の中国」の領域をいかに観念しているかが問題となるが、それを把握することは難しい。そこでまずは歴史的にそれがいかに観念されてきたかということをも19世紀から辿ることがこの報告の目的である。

1. 清の時代の天下・華夷・版図

清の時代には、皇帝の徳威は天下に無限に広がるものとして想定されながらも、その威力を受け止め、文明を有している「華」と、受け止められずに、文明を有していない「夷」に世界が弁別されていた。夷は皇帝の恩恵を受け止めて文明化すれば華になれたし、その地域に華たる文明ある人びとが移住すれば華たる地域に転じることも可能であった。実際、18世紀に3億以上になった清の人口が周辺に拡大したことは、まさに華の拡大、皇帝の徳威の拡大だとも受け止められた。他方、王朝の軍事的、行政的な面での実質的な統治領域も別途観念されていた。それが版図である。だが、これは近代国家における国土や国境と異なり、他国との境界は必要に応じて引かれるもので、漠然とした境界地域も多く存在していた。また版図の内側には科挙官僚が巡礼する空間と“夷狄”の空間が存在した。

19世紀半ばから、アヘン戦争にともなう南京条約などの一連の条約締結がなされたが、このような世界観に大きな変更はなかった。所謂、冊封・朝貢と言われた関係が変容するのは、直接的には冊封・朝貢国が植民地になるなどして消滅していく過程に求められるが、その消滅していく過程での欧米諸国や日本とのやり取りで、上述の「伝統」的な空間意識は一定の

変容を迫られた。その一つは、列強との間で境界画定交渉がおこなわれ、係争地をのこしながらも、国境という輪郭が清朝に明確に与えられたことである。その過程で、清は、香港島、沿海州、台湾・澎湖など、少なからぬ国土を割譲したのであった。二つ目は、版図の内側にあった華と夷の間の統治制度の差異、直轄地(省)と間接統治地(藩部)の区別を無くし、新疆、台湾、満洲に省が設けられたのである。これらは、華の拡大、つまり皇帝の徳威の拡大として捉えられた。なお、十九世紀後半には奴隷貿易の禁止にともなって、労働者や商人などとして華僑が世界各地に拡大した。中国は彼らを保護しようとし始めたが、それも国民保護の論理だけでなく、皇帝としての恩恵という面もあった。このようにして、元来の版図よりも縮小気味に国境が設定され、また王朝の論理と近代の論理が結合するようになり、直接統治の拡大、漢人の拡大が見られたということである。

2. 20世紀前半の中国における「国境の記憶」

20世紀になると中国は条約改正や国権回収に乗り出すことになる。その際に、「本来の中国」が想定されるようになった。つまり、国権回収とはいっても、何を回収するのか確定するためには、「原状」が必要だからである。その際に重要となったことの一つは、1895年の下関条約によって事実上消滅した、冊封・朝貢関係がどのように観念されたのか、ということである。このことは学校教科書にも盛り込まれ、国権喪失過程とともに、周辺諸国が列強の植民地や領土になる過程が、「本国史」のなかに盛り込まれた。

清朝末年から民国時期の公的叙述から、中国の「国境の記憶」「本来の姿」に関わるものを見ていくと次のようになる。まず、憲法についてみると、国土の叙述にぶれがある。「中華民国の領土は、二十二行省、内外蒙古、西藏、青海たり」とあるものもあれば、「中華民国の領土は従前の帝国の所有していた疆域に依る」とされるもの、またその折衷案などもある。国土の定義に、現在の統治領域とともに、かつての帝国の版図という解釈もあった。

冊封や朝貢については、これを肯定してかつての属国は中国の領土の一部だとする見解もあれば、ただ冊封・朝貢を帝国主義よりは優れているとする孫文のような見解、さらには国民党の公式見解である周辺諸国との冊封・朝貢は過去のものだとする見解があった。だが、しばしばかつての属国は、「本来の中国」に含まれるとする見解もあった。

日本との戦争は中国の国境や国土意識に大きな影響を与えた。とりわけ満洲事変と満洲国建国にともなって、日本の学者が満洲は歴史的に中国ではないとする実証研究をおこなうと、中国の学者たちは中国の国土の一部一部が中国たる理由、経緯を実証し始めたのであった。だが、それでもどこまでが中国か、という問題は残された。日本が大東亜共栄圏を主張すると、それに刺激された中国側でも中国と属国が一体であるような、また属国は本来中国に帰属するかなのような地図が作成されたりもした。

戦後の中国では、1951年の白寿彝が「歴史上の祖国国土」問題、すなわち果たして現在の国境を基準として過去を捉えるか、それとも歴代王朝の領域を基準とするのかという問題を

提起した。その後、1954年に毛沢東の指示により、歴史地図の作成が本格化するが、1963年になると譚其驤らは、「歴史上の中国」という独特な概念を用いてこの問題に対応しようとした。それは18世紀中ごろからアヘン戦争以前にかけての清朝盛世期の版図を、時代をさかのぼって適用される「歴史上の中国」の基準とするとのことだった。1982年から『中国歴史地図集』が刊行され、空間的な記憶のオーソドックスとなった。そこでは、中華人民共和国の国土ではなく、清の最大版図が「本来の国土」として位置づけられている。

以上